

環 保 第 1 9 1 8 号
平 成 3 1 年 2 月 8 日

太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 不死原 正文 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

大分工場次期原料山開発事業に係る環境影響評価実施計画書に対する意見について

平成30年10月1日付けで提出のあった上記の環境影響評価実施計画書について、大分県環境影響評価条例第10条第1項の規定による意見は、下記のとおりです。

記

1 総括的事項

- (1) 本事業は、臼杵市と津久見市にまたがる基盤ヶ岳周辺を次期原料山開発区域として、セメント原料等となる石灰石鉱山を開発する計画である。また、鉱山開発に伴い発生する表土等の捨石の処理先として、次期原料山開発区域から東へ1.3kmほどの場所に集積場を設置する計画である。本事業の事業工程は、着手後約100年以上と非常に長期にわたるものであるため、適宜、最新の環境対策や施工方法を積極的に採用する等、事業実施による環境影響を最大限低減するよう努めること。
- (2) 次期原料山開発区域は、石灰岩に恵まれた地質に特有の自然環境を有しているため、専門家等の指導・助言を参考に、このような地域特性に十分配慮した調査、予測及び評価を行うこと。また、環境影響評価を行う過程で、専門家等の助言等に伴い、調査項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合は、必要に応じて調査項目及び手法の見直しや追加調査を行うこと。
- (3) 次期原料山開発と集積場開発では、事業内容が異なるため、事業の実施による環境影響も異なる。そのため、準備書の作成に当たっては、必要に応じて予測及び評価を個別に行うなど、適切に対応すること。また、環境影響の予測及び評価に当たっては、現事業区域である胡麻柄地区等のモニタリング調査結果等を基に予測を行うなど、適切に活用すること。

2 個別的事項

(1) 大気質・騒音・振動

対象事業実施区域周辺には、複数の集落が存在しており、粉じん等及び騒音・振動による周辺住民の生活環境への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価し、十分な配慮を検討すること。

(2) 水環境

本事業の実施により、土地の改変に伴う濁水の発生や河川流量の減少による農業・漁業に係る水利用への影響が懸念される。また、生活用水の水源として利用されている湧水の流量や地下水の水位の低下が懸念されるため、これらの影響について適切に調査、予測及び評価するとともに、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

(3) 重要な地形及び地質

次期原料山開発区域及びその周辺は石灰岩地質であり、八戸台などのカルスト地形が存在しているが、本事業の実施により、その大部分が消失することとなる。事業の特性上、十分に回避・低減できるものではないため、専門家等の指導・助言を参考に、適切に調査、予測及び評価するとともに、最大限保全等の措置を行うよう努めること。

(4) 動物・植物・生態系

ア 次期原料山開発区域及びその周辺は、貴重種及び未記載種や石灰岩地質特有の重要な動植物種が存在することが予想される。また、事業の特性上やむを得ないものの、事業の実施により次期原料山開発区域の大部分が消失するという事に留意したうえで、専門家等の指導・助言を参考に、慎重に現地調査の手法（項目、地点、調査期間等）及び保全措置を検討するとともに、その実施に万全を期すこと。

イ 現地調査を実施する前に、地形図解析や現地踏査等により自然洞窟等の存在を確認するとともに、現地踏査等の結果、大規模な自然洞窟等が発見された場合には、関係行政機関等との協議を速やかに行うこと。

ウ 現地調査の実施に当たっては、調査の状況を詳細に記録し、必要に応じて標本又は写真を保管するとともに、種の同定が困難な場合等にあつては、専門家等に助言を求めること。

エ 本事業の実施により、シカやイノシシ等の生息地及び採餌場所が減少等するため、獣害による周辺地域の生活環境や農作物等への影響が懸念されることから、これらの影響について適切に調査、予測及び評価し、必要に応じて被害の防止策を検討すること。

(5) 景観

身近な眺望点として、臼杵市川原内地区等の事業実施想定区域周辺の集落を追加するとともに、現地調査によりこれら眺望点からの眺望の特性、利用状況等を把握したうえで、フォトモンタージュを作成し、垂直見込角、主要な眺望方向及び水平視野、撮影に用いるレンズによる要素の荘重感も考慮した客観的な予測、評価を行うこと。

(6) その他

豪雨等による災害の発生が懸念されていることから、事業の実施に伴う災害発生のリスクについて適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を準備書に明記すること。